

神戸地裁総第1019号

令和7年1月7日

山 中 理 司 様

神戸地方裁判所長

司法行政文書不開示通知書

8月28日付け（9月2日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

②高等裁判所長官の視察の対応方法について書いてあるマニュアルその他の文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所に対して苦情の申出をすることができます。

(担当) 総務課 電話078（367）1019